

2013 年度 障害者雇用分科会における年度目標の評価について（案）

2013 年度の目標として障害者雇用分科会において設定した年度目標について、当該分科会が実施した評価の結果は、概ね以下のとおりである。

（障害者雇用分科会において設定された年度目標の動向）

○ ハローワークにおける障害者の就職件数について

〔2013 年度目標〕 前年度（68,321 件）以上

〔2013 年度実績〕 77,883 件

2013 年度の実績は 77,883 件であり、前年度から 9,562 件増加となり目標を上回った。これは、障害者雇用に係る企業の理解が進んでいること、就職を希望する障害者が増加していることや、各種助成金の支給や雇用支援策の充実を図っていること、また、2013 年 4 月から法定雇用率が引き上げられたことなどが理由と考えられる。特に、精神障害者については、2006 年度から各企業における障害者の実雇用率に算入できるようになったこと及び 2018 年度から法定雇用率の算定基礎に加えること等を内容とする改正障害者雇用促進法が 2013 年度に成立していることのほか、精神障害者の雇用に係る企業の理解が深まってきていること、各種助成措置、就職支援ナビゲーターや精神障害者雇用トータルサポーターの配置などにより、ハローワークにおいて積極的に雇用促進を図っていること、地域障害者職業センター等の支援機関による支援が充実してきたことなどが理由と考えられる。

○ 障害者の雇用率達成企業割合について

障害者の雇用率達成企業割合については、2014 年 6.1 報告の結果が出た時点で改めて評価を行う。

なお、2012 年度の目標においては、2013 年 4 月からの法定雇用率の引上げに係る影響を踏まえて 43%以上と設定し、中小企業に重点を置いた雇用率達成指導や就職面接会等の取組を実施したところ、2013 年 6.1 報告で 42.7%と目標に達しなかったもののほぼ同水準の実績となった。今後は、企業からの求人充足を的確に行うとともに、引き続き事業所に対する厳正な雇用率達成指導を実施していく。

○ 精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援を終了した者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合について

〔2013 年度目標〕 60%以上

〔2013 年度実績〕 69.3%

2013年度の実績については69.3%であり、目標である60%以上を大幅に上回った。この理由としては、トータルサポーターに対し目標及びその進捗を意識した業務実施を指示するとともに、トータルサポーター間の支援ノウハウの共有を図る経験交流会の開催などを実施することにより、トータルサポーターの質の向上を図り、活動を促進したことなどが考えられる。

障害者の就労支援については概ね目標を上回っており、引き続き中小企業への支援の強化や障害特性・就労形態に応じた支援策の充実や職場定着に係る支援等により、着実に施策を実施していくことが重要である。